

研修会報告書

平成 28 年 6 月 6 日

貝塚市議会議長 中山 敏数 殿

自由市民 食野雅由
田中 学
田畑庄司

[研修テーマ]

第 1 日	平成 28 年 5 月 30 日	新たに始まった新教育委員会制度とは
第 2 日	平成 28 年 5 月 31 日	「小中一貫教育」と「チーム学校」の要点と解説

第 1 日（平成 28 年 5 月 30 日）新たに始まった新教育委員会制度とは

沖縄県那覇市で開催された、一般社団法人行政改革推進協会が主催する教育に関するセミナーを受講しました。講師は、一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事水野達朗氏でありました。水野氏は、1976 年大阪府生まれの 36 歳で、文部科学省 家庭教育支援手法等に関する検討委員や、同省家庭教育支援における訪問アウトリーチ支援事業選定委員会委員、又、家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会委員等を歴任され、現在大阪府大東市の教育委員会委員も務められている専門的な知識をお持ちの講師です。会場の沖縄県青年会館の会議室に向き、午後 2 時定刻になり早速セミナーが始まりました。参加者は、各地の市議会議員約 20 名です。冒頭講師の水野氏から自己紹介とセミナーの進め方についての説明がありました。

先ず教育委員会制度の歴史について説明があり、教育委員会制度の始まりは、明治 4 年、廃藩置県が行われ、中央における政府の行政機関として文部省が設置され、戦前は、専ら国の事務とされており、地方では府県知事及び市町村長が国の教育事務を執行していた。又、小中学校の教員は府県知事が任命するとともに、小中学校は市町村長が管理していた。市町村長は、学校の管理について、求めに応じて意見を述べる機関として学務委員を置い

ていた。その後、戦後に国家による統制体制の強かった日本の教育制度が抜本的に改革された。その際、導入されたのが教育委員会制度である。因みに教育委員会制度を用いている国は、日本の他にアメリカ、韓国ぐらいだそうである。この教育委員会制度の趣旨は、①政治的中立性、②継続性、安定性の確保、③地域住民の意向と反映の三つである。その上特性として、①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定（レイマンコントロール）がある。その後、制度改正が繰り返され、平成27年の地教行法の改正により、教育委員会制度が大幅に変わった。しかし、教育委員会は引き続き、教育行政の執行機関として設立当初からの意義や特性は維持されている。



次に、新教育委員会制度についての説明に入りました。旧制度には四つの課題がある。それは、①地域住民の意向を十分に反映していない②迅速さ、機動性に欠ける③権限と責任の所在が不明確④教育委員会の審議等が形骸化している、この課題をクリアするために今回の新教育委員会制度が策定された。新しい制度のポイントは、①教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、②新教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、③すべての地方自治体に「総合教育会議」を設置、④教育に関する「大綱」を首長が策定、の四つである。これらを主体に新教育委員会制度をよく理解し、今後の教育行政に役立てなければならぬと感じました。その後、教育委員会の現状解説を、豊富なデータをもとに説明があり、質疑応答をしてセミナー第1日は終了しました。

第2日（平成28年5月31日）「小中一貫教育」と「チーム学校」の要点と解説

第2日のセミナーは「小中一貫教育」と「チーム学校」の要点と解説でした。まず、小中一貫教育の概要と導入が進められた背景についての説明がありました。①教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設、②近年の教育内容の量的・質的充実への対応、③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象、④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増等、中一ギャップへの対応、⑤少子化等に伴う学校の社会性育成機能の必要性等、多くの課題が現在の小中一貫教育を推進する要因になったと感じました。



続いて、小中一貫教育の現状の課題と今後の展望について、先行事例を交えての説明がありました。その内容は、併設型の小中一貫教育であれば、施設等のハード面での対応は必要性が低く、どのような自治体でも取り組む事が容易である。小中一貫教育に関しては地域ごとに多様な取組みが認められていて、地域的なモデルが実現可能である。又、小中一貫教育に関する課題も多く残されており、校務マネジメントやカリキュラム、乗入れ授業、学校評価、教員免許併有、施設整備等今後も取り組む課題が数多くあること。小中一貫教育に関する施設整備については、国の支援もあり、そのポイントは、統廃合と耐震補強の時期であるとの事ですが、貝塚市はすでに耐震補強は済んでおり、統廃合の時期に検討すべきと思いました。最後に、自治体として独自のガイドラインを策定し、①小中共通の教育目標、②9年間を見通した指導内容、③小中教職員の協働連携体制、この三つを取り決め、小中一貫教育を進めて頂きたいとの事でした。

続いて、「チーム学校」についての説明に入りました。この「チーム学校」とは、これま

で教員が何でもこなしたきた学校組織を、専門家や地域の人たち等の力を取り入れられるような組織に改革しようという考え方である。専門スタッフの力を取り入れ、チームとして様々な課題に取り組むことで、教員が授業に専念できる体制作りを目指そうというものである。即ち専門スタッフが力を発揮すべき仕事は任せ、「世界一忙しい」と言われる日本の教員の「子どもに向き合う時間」を増やす事が狙いである。そして、学校全体をチームとして機能させ、教育力を向上させるのが目的である。

次に、チーム学校を実現するための三つの視点が重要であると言われました。それは以下のとおりです。

1、専門性に基づくチーム体制の構築（教員、事務職員、専門スタッフ等が連携分担し、それぞれの専門性を発揮できる体制の構築）

- ① チーム体制の構築
- ② 学校における協働の文化の創出
- ③ チーム学校の範囲の決定
- ④ 教職員や専門スタッフの人材の確保

2、学校のマネジメント機能の強化（校長がリーダーシップを発揮できる体制の整備）

- ① 優秀な管理職の確保
- ② 学校マネジメント体制の強化
- ③ 多様な職員で構成される組織において求められるマネジメント

3、教員一人一人が力を発揮できる環境の整備（教職員の人材育成や業務改善等の取組みを推進）

- ① 人材育成の充実
- ② 業務改善の推進
- ③ 教育委員会等による支援

次に、チーム学校を実現させるための課題と改善策、チーム学校における心理や福祉の専門スタッフの関わり、ICT支援員のサポート、部活動支援、ALT（外国語指導助手）のサポート等チーム学校における多彩な人材の活用を説かれていました。その上、管理職のリーダーシップのあり方に等について、その養成、選考、研修について更なる向上の取組みを提唱されていました。それに加え、主幹教諭制度の活用も併せて提唱されていました。最後に、チーム学校の議論については、「次世代の学校、地域」創生プランにおいて、さらに法整備が進んでいくことが考えられるので、地域事情を鑑みてこれからの教育行政に取り組んで頂きたいとの事でした。

今回、受講したセミナーを活用し、今後の議会活動のスキルアップをしたいと思います。